平成31年度 法学部 新任教員研修プログラム

法学部が行う教育の理念・目標は、「法律学と政策科学を教授の対象とし、科学的に社会を理解し、紛争解決と政策立案について豊かな見識と法的技術を持つ人材を数多く輩出する」ことに置かれている。こうした理念・目標を達成するにふさわしい資質を養うために、法学部新任教員は、着任後2年間のうちに、次の学部研修プログラム1~5の全ての項目にわたり、合計15時間の研修を受ける。なお、本プログラムは、大学教員経験3年未満の者を対象とする。

- 1. 学部・大学院 FD (1.5 時間): 2~4 回 (3~6 時間) …基礎・H30 年度中
- 2. 授業参観(1.5 時間): 2~4 回(3~6 時間) ····基礎·H30 年度中
- 3. 不正防止プログラム (1 時間): 2回 (2 時間) …基礎・H30 年度中
- 4. 新入生ガイダンス・修学相談 (3~6 時間) …基礎・H30 年 4 月
- (1) 新入生ガイダンス (3.5 時間)
- (2) 新入生修学相談(6時間)
- (3) 転入生・編入学生ガイダンス (2.5 時間)
- (4) 新入生・編入生ガイダンス【夜間主】(1時間)
- (5) 新入生ガイダンス【大学院】(1時間)
- 5. 教務委員会主催ワークショップ (1.5 時間): 2回 (3 時間): 教育・研究・管理運営・社会的貢献の全般(教員評価項目)にわたり、バランスよく職務が遂行できているかどうかを、教務委員との懇談を通じて確認する。

…実践・フィードバック・H31年3月

(平成29年1月18日 法学部教授会决定) (平成30年3月7日、教務委員会加筆)